

平成24年4月からの指定管理者を募集します

公の施設の名称等	指定期間	所管課 (問い合わせ先)
①阿蘇市A S O田園空間博物館 総合案内所	3年	企画振興課 (22-3169)
②阿蘇市光ネットワーク施設	3年	情報課 (22-3253)
③阿蘇市一の宮町インフォメーションセンター及び阿蘇市一の宮町中央駐車場	3年	商工観光課 (22-3174)
④阿蘇市古代の里キャンプ村	3年	
⑤阿蘇市神楽苑	3年	
⑥阿蘇市なみの高原やすらぎ交流館及び阿蘇市森の体験交流施設	3年	
⑦阿蘇市農林水産物処理加工施設	5年	
⑧阿蘇市特産物直売センター	5年	
⑨阿蘇市農林畜産物直売・食材供給施設(四季彩いちのみや)	5年	
⑩阿蘇市農村環境改善センター	3年	
⑪阿蘇市はな阿蘇美	5年	
⑫阿蘇市農畜産物処理加工施設	3年	
⑬阿蘇市高品質堆肥製造施設	3年	
⑭阿蘇市種馬铃薯選別場	3年	
⑮阿蘇市阿蘇体育館(阿蘇市阿蘇体育館武道場及び阿蘇市阿蘇多目的広場含む)	3年	教育課 (22-3229)
⑯阿蘇市阿蘇農村公園あぴか	3年	
⑰阿蘇市温水プール・温泉施設(アゼリア21)及び交流促進センター	3年	
⑱阿蘇市就業改善センター、阿蘇市一の宮体育館、阿蘇市一の宮社会教育センターグラウンド及び阿蘇市一の宮運動公園	3年	

阿蘇市では「公の施設」について、民間の能力やノウハウを幅広く活用し、サービスの向上や経費の節減等を図ることを目的として指定管理者制度を導入しています。平成24年4月1日からの指定管理者について募集しますので、下記をご参照のうえ応募してください。

●申込資格

詳細については、各施設の所管課が配布する募集要項をご覧くださいこととなりますが、施設によっては「阿蘇市内に事業所を有する団体等」であることを条件にしていますので、事前に所管課におたずねください。

●募集要項配布及び申込受付期間等

▶期間 8月23日(火)～9月22日(火)
(土・日を除きます)

▶時間 午前8時30分～午後5時

●選定

選定にあたっては、応募者の中から総合的に審査して、施設の効用を最大限に発揮できる団体等を指定管理者(候補者)として選定し、市議会の議決を経て正式に決定します。

●指定期間

▶3年の場合 平成24年4月1日から平成27年3月31日まで

▶5年の場合 平成24年4月1日から平成29年3月31日まで

●申込方法

募集要項に定める書類を申込受付期間中に施設の所管課に提出してください。

※問い合わせは施設の所管課へお願いします。直通の電話をご利用してください。

